

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年 1 月20日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M グローバル C B プラス

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年7月22日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第一部【証券情報】

## (4) 発行（売出）価格

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

照会先：

(略)

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

照会先：

(略)

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

## (二) ファンドの特色

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

マザーファンドの運用の指図および当ファンドの為替ヘッジの指図に関する権限をJ P モルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド\*（英国法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

J．P．モルガン・アセット・マネジメント\*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\*（略）

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

マザーファンドの運用の指図および当ファンドの為替ヘッジの指図に関する権限をJ P モルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド\*（英国法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

J．P．モルガン・アセット・マネジメント\*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\*（略）

（注）資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えないことがあります。

（３）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2022年5月末現在）

（略）

大株主の状況（2022年5月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2022年11月末現在）

（略）

大株主の状況（2022年11月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

（１）投資方針

< 訂正前 >

（略）

（ロ）投資態度

運用プロセス

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

（略）

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置 >

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」という場合があります。）は、当ファンドまたはマザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

- ・ 委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券のマザーファンドでの組入れ
- ・ 当ファンドおよびマザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注
- ・ マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役職員による売買等の取引

- ・ マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）
- ・ マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ
- ・ 委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使
- ・ マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）
- ・ 委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金

<訂正後>

(略)

(ロ)投資態度

運用プロセス

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、以下にしたがった運用が行えないことがあります。

(略)

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」という場合があります。）は、当ファンドまたはマザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記の「J Pモルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について」をご覧ください。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。

(3)運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2022年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2022年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点」について、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定のテナー（期間）と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています（この特定の将来の日付に関する情報は、[https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank\\_offered\\_rates](https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates)（英文）に掲載されています）。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等 申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これによりマザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマザーファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

## 参考情報

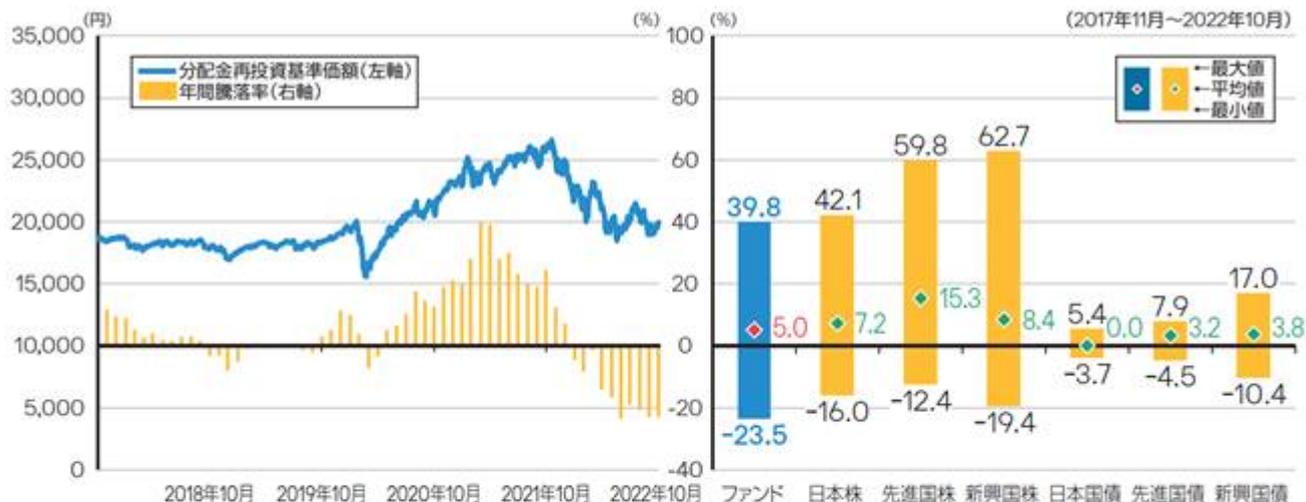
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2017年11月～2022年10月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2022年3月末現在)

(略)

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細>

委託会社等が当ファンドまたはマザーファンドにおいて行うことがある、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細は以下のとおりです。

投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容	投資者の利益を害しないことを確保するための措置
委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券のマザーファンドでの組入れ	関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の組入れにあたっては、社内規程等に基づき、原則として、関係会社である証券会社から購入せず、引受団に属する他の証券会社から購入することとしています。また、コンプライアンス部門は、組入れ後に組入れの事跡をモニタリングし、社内規程等に違反していないことを確認します。さらに、リスク管理部門が、組入銘柄が投資ガイドラインにおいて問題なく投資できるものであることを取引前・取引後においてモニタリングしています。
当ファンドおよびマザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注	社内規程等に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、当ファンドおよびマザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されます。
マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役職員による売買等の取引	委託会社等の役職員による有価証券の売買等の取引は、社内規程等に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役職員の取引の時期・銘柄が、マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。
マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）	一括発注は、社内規程等に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程等に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程等にしがたって公平になされたかどうかをモニタリングします。
マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ	委託会社等の役職員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程等に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。
委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使	マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程等に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程等に沿っているか確認します。
マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）	有価証券届出書提出日現在、社内規程等によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程等を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。
委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金	委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程等に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程等にしがたって取得申込み等が行われていることをモニタリングします。

**J P モルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について**

（以下略）

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（2022年9月末現在）

（略）

**J P モルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について**

（以下略）

**4【手数料等及び税金】**

（1）申込手数料

< 訂正前 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

（以下略）

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年5月末現在適用されるものです。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年11月末現在適用されるものです。

（以下略）

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 投資状況

(2022年11月18日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,302,491,365	98.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	24,376,080	1.84
合計(純資産総額)		1,326,867,445	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「GIMグローバルCBプラス・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

## (参考) GIMグローバルCBプラス・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2022年11月18日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	297,464,912	22.84
	ドイツ	9,651,841	0.74
	フランス	64,894,935	4.98
	小計	372,011,688	28.56
新株予約権付社債券等	アメリカ	548,764,629	42.13
	ドイツ	60,254,447	4.63
	フランス	25,673,559	1.97
	イギリス	209,257,607	16.07
	スイス	43,461,596	3.34
	小計	887,411,838	68.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	43,074,768	3.31
合計(純資産総額)		1,302,498,294	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2022年11月18日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIMグローバルCBプラス・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	403,198,169	3.2516	1,311,079,453	3.2304	1,302,491,365	98.16

## (参考) GIMグローバルCBプラス・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2022年11月18日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	フランス	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費 財・アパ レル	640	93,074.59	59,567,739	101,398.33	64,894,935	-	-	4.98
2	アメリカ	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフト ウェア・ サービス	2,119	29,204.16	61,883,635	29,599.78	62,721,949	-	-	4.82

3	アメリカ	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,731	38,443.66	66,545,990	33,905.28	58,690,052	-	-	4.51
4	イギリス	オランダ	新株予約権付社債券等	MONDELEZ 0% MDLZ EB		400,000	14,809.20	59,236,827	14,416.37	57,665,502	0	2024/9/20	4.43
5	イギリス	スペイン	新株予約権付社債券等	AMADEUS IT 1.5% CB		300,000	18,531.97	55,595,916	16,430.66	49,291,990	1.5	2025/4/9	3.78
6	スイス	スイス	新株予約権付社債券等	SIKA 0.15% CB		220,000	24,235.33	53,317,742	19,755.27	43,461,596	0.15	2025/6/5	3.34
7	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	RINGCENTRAL 0% CB 25		359,000	11,887.01	42,674,394	11,962.66	42,945,980	0	2025/3/1	3.30
8	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	MICROCHIP 1.625% CB		145,000	26,513.40	38,444,440	28,886.41	41,885,298	1.625	2027/2/15	3.22
9	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	SOUTHWEST 1.25% CB		231,000	19,201.49	44,355,447	17,661.66	40,798,456	1.25	2025/5/1	3.13
10	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	DEXCOM 0.75% CB		106,000	37,590.70	39,846,148	38,447.59	40,754,453	0.75	2023/12/1	3.13
11	アメリカ	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	1,585	24,150.92	38,279,214	25,256.40	40,031,408	-	-	3.07
12	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	MERCADOLIBRE 2% CB		130,000	32,342.45	42,045,193	30,705.41	39,917,036	2	2028/8/15	3.06
13	イギリス	中国	新株予約権付社債券等	ZHONGSHENG 0% CB		2,000,000	2,285.19	45,703,928	1,954.17	39,083,455	0	2025/5/21	3.00
14	ドイツ	ドイツ	新株予約権付社債券等	ZALANDO 0.05% A CB		300,000	13,189.93	39,569,798	12,755.70	38,267,103	0.05	2025/8/6	2.94
15	アメリカ	カナダ	新株予約権付社債券等	SHOPIFY 0.125% CB		312,000	12,475.98	38,925,088	11,916.93	37,180,834	0.125	2025/11/1	2.85
16	アメリカ	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ア・娯楽	2,624	16,782.89	44,038,310	13,798.92	36,208,377	-	-	2.78
17	イギリス	スペイン	新株予約権付社債券等	CELLNEX 1.5% CLNX CB		200,000	22,190.34	44,380,689	17,586.09	35,172,184	1.5	2026/1/16	2.70
18	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	REPLIGEN 0.375% CB		148,000	19,594.30	28,999,570	23,139.43	34,246,360	0.375	2024/7/15	2.63
19	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	ON SEMICON 1.625% CB		68,000	35,263.29	23,979,040	48,051.85	32,675,258	1.625	2023/10/15	2.51
20	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	INSULET 0.375% CB		151,000	17,729.85	26,772,074	19,920.47	30,079,923	0.375	2026/9/1	2.31
21	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	CHEGG 0.125% CB		223,000	12,777.61	28,494,078	12,931.09	28,836,332	0.125	2025/3/15	2.21
22	イギリス	ニュージーランド	新株予約権付社債券等	XERO 0% CB		260,000	12,097.06	31,452,373	10,786.33	28,044,476	0	2025/12/2	2.15
23	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	LIVE NATION 2.5% CB		172,000	22,491.29	38,685,024	15,563.35	26,768,965	2.5	2023/3/15	2.06
24	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	OKTA 0.125% CB		219,000	14,284.32	31,282,677	11,740.86	25,712,505	0.125	2025/9/1	1.97
25	フランス	フランス	新株予約権付社債券等	REMY COINTREO.125%RCO CB		119,113.2	24,805.33	29,546,433	21,553.91	25,673,559	0.125	2026/9/7	1.97
26	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	MONGODB 0.25% CB		169,000	26,016.78	43,968,359	14,980.44	25,316,955	0.25	2026/1/15	1.94
27	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	ZILLOW GRP 2.75% CB		177,000	14,980.16	26,514,894	13,788.96	24,406,466	2.75	2025/5/15	1.87
28	アメリカ	アメリカ	新株予約権付社債券等	CLOUDFLARE 0.75% CB		116,000	36,367.37	42,186,156	20,166.68	23,393,357	0.75	2025/5/15	1.80
29	ドイツ	ドイツ	新株予約権付社債券等	MTU AERO 0.125% MTX CB		100,000	22,970.33	22,970,332	21,987.34	21,987,344	0.125	2023/5/17	1.69

30	アメリカ	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	835	25,468.24	21,265,986	24,531.10	20,483,476	-	-	1.57
----	------	------	----	-------------------	--	-----	-----------	------------	-----------	------------	---	---	------

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

#### 種類別および業種別投資比率

(2022年11月18日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.16

（参考）G I M グローバル C B プラス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2022年11月18日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	耐久消費財・アパレル	5.72
		メディア・娯楽	3.45
		小売	1.50
		食品・飲料・タバコ	4.05
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.57
		ソフトウェア・サービス	12.27
小計			28.56
新株予約権付社債券等	-		68.13

（注）株式には優先証券を含みます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2022年11月18日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
17期	(2013年4月25日)	2,079	2,180	1.0346	1.0846
18期	(2013年10月25日)	1,959	1,996	1.0602	1.0802
19期	(2014年4月25日)	1,870	1,921	1.1079	1.1379
20期	(2014年10月27日)	1,872	1,889	1.1227	1.1327
21期	(2015年4月27日)	1,754	1,768	1.2614	1.2714
22期	(2015年10月26日)	1,648	1,662	1.2046	1.2146
23期	(2016年4月25日)	1,602	1,616	1.1222	1.1322
24期	(2016年10月25日)	1,547	1,561	1.0976	1.1076
25期	(2017年4月25日)	1,655	1,670	1.1688	1.1788
26期	(2017年10月25日)	1,666	1,680	1.2400	1.2500
27期	(2018年4月25日)	1,648	1,662	1.2070	1.2170
28期	(2018年10月25日)	1,643	1,657	1.1734	1.1834
29期	(2019年4月25日)	1,629	1,643	1.2004	1.2104
30期	(2019年10月25日)	1,465	1,477	1.1859	1.1959
31期	(2020年4月27日)	1,312	1,324	1.1098	1.1198
32期	(2020年10月26日)	1,549	1,560	1.3713	1.3813
33期	(2021年4月26日)	2,031	2,044	1.5612	1.5712
34期	(2021年10月25日)	2,204	2,218	1.6285	1.6385
35期	(2022年4月25日)	1,771	1,785	1.3379	1.3479
36期	(2022年10月25日)	1,298	1,308	1.2112	1.2212
	2021年11月末日	2,103	-	1.5856	-
	2021年12月末日	2,080	-	1.5652	-
	2022年1月末日	1,851	-	1.3921	-
	2022年2月末日	1,834	-	1.3771	-
	2022年3月末日	1,922	-	1.4482	-
	2022年4月末日	1,756	-	1.3186	-
	2022年5月末日	1,681	-	1.2572	-
	2022年6月末日	1,616	-	1.2068	-
	2022年7月末日	1,702	-	1.2694	-
	2022年8月末日	1,713	-	1.2686	-
	2022年9月末日	1,588	-	1.1884	-
	2022年10月末日	1,331	-	1.2364	-
	2022年11月18日	1,326	-	1.2333	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
17期	0.0500
18期	0.0200
19期	0.0300
20期	0.0100
21期	0.0100
22期	0.0100
23期	0.0100
24期	0.0100
25期	0.0100
26期	0.0100
27期	0.0100
28期	0.0100
29期	0.0100
30期	0.0100
31期	0.0100
32期	0.0100
33期	0.0100
34期	0.0100
35期	0.0100
36期	0.0100

## 収益率の推移

期	収益率（％）
17期	26.0
18期	4.4
19期	7.3
20期	2.2
21期	13.2
22期	3.7
23期	6.0
24期	1.3
25期	7.4
26期	6.9
27期	1.9
28期	2.0
29期	3.2
30期	0.4
31期	5.6
32期	24.5
33期	14.6
34期	5.0
35期	17.2
36期	8.7

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

## (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
17期	216,457,410	682,026,948	2,010,311,939
18期	140,147,693	302,625,110	1,847,834,522
19期	77,589,255	236,781,377	1,688,642,400
20期	78,218,147	99,093,643	1,667,766,904
21期	64,934,330	341,829,845	1,390,871,389
22期	67,682,117	89,932,948	1,368,620,558
23期	118,667,152	59,356,996	1,427,930,714
24期	37,176,967	55,272,548	1,409,835,133
25期	112,650,715	105,821,273	1,416,664,575
26期	106,674,825	179,045,501	1,344,293,899
27期	97,719,295	75,850,224	1,366,162,970
28期	97,648,648	62,795,888	1,401,015,730
29期	50,314,041	93,774,025	1,357,555,746
30期	49,061,754	171,113,113	1,235,504,387
31期	178,664,633	231,581,806	1,182,587,214
32期	43,216,676	96,053,509	1,129,750,381
33期	291,571,127	120,072,620	1,301,248,888
34期	269,350,164	216,617,221	1,353,981,831
35期	54,381,585	83,890,937	1,324,472,479
36期	48,005,076	300,630,629	1,071,846,926

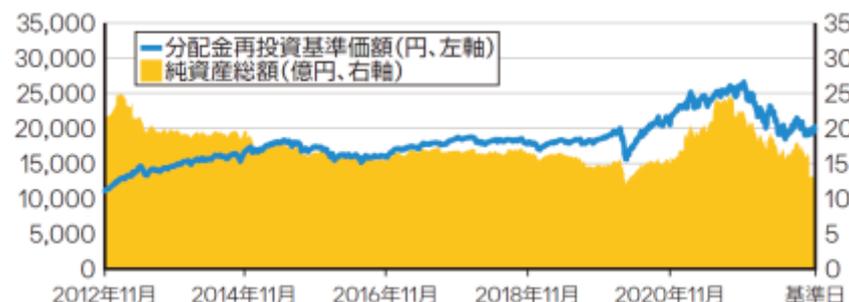
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2022年11月18日	設定日	2004年9月30日
純資産総額	13億円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
32期	2020年10月	100
33期	2021年4月	100
34期	2021年10月	100
35期	2022年4月	100
36期	2022年10月	100
	設定来累計	5,230

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 1
米ドル	65.9%
ユーロ	22.8%
スイスフラン	3.3%
香港ドル	2.9%

## 種類別構成状況

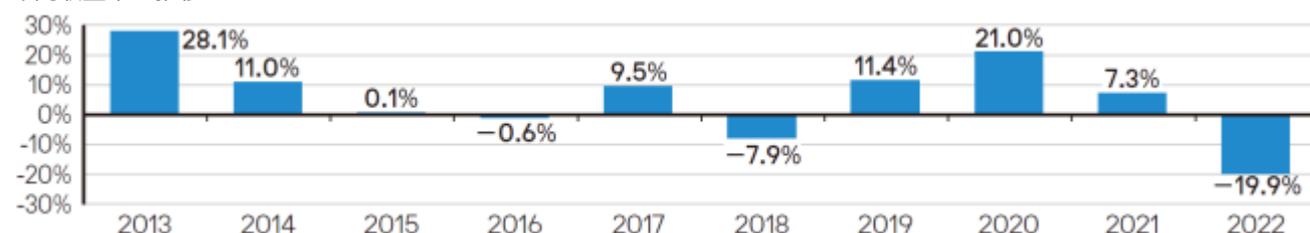
種類	投資比率 1
C B	66.8%
株式	28.1%

\* ベビーファンドにおいて、為替ヘッジを行っています。

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 <sup>#2</sup>	通貨	投資比率 <sup>#1</sup>
1	LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン	株式	-	-	フランス	ユーロ	4.9%
2	ピザ	株式	-	-	アメリカ	米ドル	4.7%
3	マイクロソフト	株式	-	-	アメリカ	米ドル	4.4%
4	モンデリーズ・インターナショナルHDネザーランド	CB	0.000	2024/9/20	オランダ	ユーロ	4.3%
5	アマデウスIIグループ	CB	1.500	2025/4/9	スペイン	ユーロ	3.7%
6	シーカ	CB	0.150	2025/6/5	スイス	スイスフラン	3.3%
7	リングセントラル	CB	0.000	2025/3/1	アメリカ	米ドル	3.2%
8	マイクロチップ・テクノロジー	CB	1.625	2027/2/15	アメリカ	米ドル	3.2%
9	サウスウエスト航空	CB	1.250	2025/5/1	アメリカ	米ドル	3.1%
10	デクスコム	CB	0.750	2023/12/1	アメリカ	米ドル	3.1%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2022年の年間収益率は前年末営業日から2022年11月18日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JPMグローバルCBプラスです。

- ・ 運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。
- ・ C Bとは新株予約権付社債券等のことです。

- 1 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 2 「投資国/地域」は、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（略）

申込取扱場所

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

申込取扱場所

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

（以下略）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）資産の評価

< 訂正前 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

< 訂正後 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](https://am.jpmorgan.com/jp)

#### （5）その他

< 訂正前 >

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

< 訂正後 >

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：[am.jpmorgan.com/jp](http://am.jpmorgan.com/jp)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期計算期間（2022年4月26日から2022年10月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JPMグローバルCBプラス】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第35期 (2022年4月25日現在)	第36期 (2022年10月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,842,983,208	1,353,562,026
派生商品評価勘定	1,873,339	1,267,250
未収入金	243,510	105,731
流動資産合計	1,845,100,057	1,354,935,007
<b>資産合計</b>		
1,845,100,057		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	42,176,843	31,062,466
未払収益分配金	13,244,724	10,718,469
未払解約金	243,510	105,731
未払受託者報酬	1,077,953	917,146
未払委託者報酬	16,169,260	13,757,097
その他未払費用	215,529	183,369
流動負債合計	73,127,819	56,744,278
<b>負債合計</b>		
73,127,819		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,324,472,479	1,071,846,926
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	447,499,759	226,343,803
（分配準備積立金）	482,594,850	366,066,992
元本等合計	1,771,972,238	1,298,190,729
<b>純資産合計</b>		
1,771,972,238		
<b>負債純資産合計</b>		
1,845,100,057		
1,354,935,007		

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第35期 (自 2021年10月26日 至 2022年4月25日)	第36期 (自 2022年4月26日 至 2022年10月25日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	243,878,052	14,466,827
為替差損益	111,037,494	125,125,891
営業収益合計	354,915,546	139,592,718
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,077,953	917,146
委託者報酬	1 16,169,260	1 13,757,097
その他費用	275,500	408,689
営業費用合計	17,522,713	15,082,932
営業利益又は営業損失（ ）	372,438,259	154,675,650
経常利益又は経常損失（ ）	372,438,259	154,675,650
当期純利益又は当期純損失（ ）	372,438,259	154,675,650
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,469,042	32,084,629
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	850,945,150	447,499,759
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,397,405	13,059,938
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,397,405	13,059,938
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,628,855	100,906,404
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,628,855	100,906,404
分配金	2 13,244,724	2 10,718,469
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	447,499,759	226,343,803

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第35期 (2022年4月25日現在)	第36期 (2022年10月25日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第35期 (2022年4月25日現在)	第36期 (2022年10月25日現在)
1期首元本額	1,353,981,831円	1,324,472,479円
期中追加設定元本額	54,381,585円	48,005,076円
期中一部解約元本額	83,890,937円	300,630,629円
受益権の総数	1,324,472,479口	1,071,846,926口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3379円 (13,379円)	1.2112円 (12,112円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第35期 (自 2021年10月26日 至 2022年 4月25日)	第36期 (自 2022年 4月26日 至 2022年10月25日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の35の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	398,236,464円	336,072,360円
分配準備積立金額	495,839,574円	376,785,461円
当ファンドの分配対象収益額	894,076,038円	712,857,821円
当ファンドの期末残存口数	1,324,472,479口	1,071,846,926口
1万口当たり収益分配対象額	6,750.43円	6,650.74円
1万口当たり分配金額	100.00円	100.00円
収益分配金金額	13,244,724円	10,718,469円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券およびデリバティブ取引であります。</p> <p>G I MグローバルC B プラス・マザーファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。</p> <p>運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

	第35期 (2022年4月25日現在)	第36期 (2022年10月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第35期 (2022年4月25日現在)	第36期 (2022年10月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	224,810,657	4,452,683
合計	224,810,657	4,452,683

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	第35期(2022年4月25日現在)				第36期(2022年10月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	115,200,759	-	117,074,098	1,873,339	278,495,874	-	277,913,498	582,376
	ユーロ	-	-	-	-	33,642,127	-	33,893,509	251,382
	売建								
	アメリカドル	895,096,600	-	931,493,184	36,396,584	836,256,747	-	858,073,549	21,816,802
ユーロ	195,927,886	-	201,708,145	5,780,259	193,958,081	-	201,605,501	7,647,420	
合計		1,206,225,245	-	1,250,275,427	40,303,504	1,342,352,829	-	1,371,486,057	29,795,216

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表（2022年10月25日現在）

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	G I M グローバル C B プラス・マザーファンド（適格機関投資家専用）	416,160,500	1,353,562,026	
合計			416,160,500	1,353,562,026	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## （参考）

当ファンドは「GIMグローバルCBプラス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMグローバルCBプラス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2022年4月25日現在)	(2022年10月25日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		11,791,476	27,458,160
金銭信託		30,752,923	32,688,106
株式		517,412,750	379,404,565
社債券		1,263,005,179	912,028,822
未収入金		18,263,263	-
未収利息		2,010,650	2,091,835
前払費用		2,436	-
流動資産合計		1,843,238,677	1,353,671,488
資産合計		1,843,238,677	1,353,671,488
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		21,669	-
未払解約金		243,510	105,731
流動負債合計		265,179	105,731
負債合計		265,179	105,731
純資産の部			
元本等			
元本	1	562,880,462	416,160,500
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,280,093,036	937,405,257
元本等合計		1,842,973,498	1,353,565,757
純資産合計		1,842,973,498	1,353,565,757
負債純資産合計		1,843,238,677	1,353,671,488

（注）「GIMグローバルCBプラス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年4月26日から翌年4月25日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

(2022年4月25日現在)	(2022年10月25日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2022年4月25日現在)	(2022年10月25日現在)
1期首元本額	612,866,182円	562,880,462円
期中追加設定元本額	29,059,379円	24,650,493円
期中解約元本額	79,045,099円	171,370,455円
元本の内訳（注）		
JPMグローバルCBプラス	562,880,462円	416,160,500円
合計	562,880,462円	416,160,500円
受益権の総数	562,880,462口	416,160,500口
1口当たりの純資産額	3.2742円	3.2525円
（1万口当たりの純資産額）	（32,742円）	（32,525円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	(2022年4月25日現在)	(2022年10月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2022年4月25日現在)	(2022年10月25日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	55,861,469	38,401,038
社債券	282,673,252	149,326,708
合計	338,534,721	187,727,746

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(2022年4月25日現在)				(2022年10月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 売建 ユーロ	4,154,070	-	4,175,739	21,669	-	-	-	-
合計		4,154,070	-	4,175,739	21,669	-	-	-	-

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（2022年10月25日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考	
アメリカドル	ALPHABET INC-CL A	2,624	102.52	269,012.48		
	META PLATFORMS INC-A	555	129.72	71,994.60		
	ROSS STORES INC	1,419	87.09	123,580.71		
	COCA-COLA COMPANY	1,487	57.57	85,606.59		
	PEPSICO INC	1,585	177.68	281,622.80		
	JOHNSON & JOHNSON	835	170.98	142,768.30		
	INTUIT INC	359	417.76	149,975.84		
	MICROSOFT CORP	1,731	247.25	427,989.75		
	PAYPAL HOLDINGS INC	1,603	83.32	133,561.96		
	VISA INC-CLASS A SHARES	2,119	190.71	404,114.49		
	小計	銘柄数：	10		2,090,227.52	
					(311,527,509)	
		組入時価比率：	23.0%		82.1%	
ユーロ	ADIDAS AG	514	103.82	53,363.48		
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	640	635.90	406,976.00		
小計	銘柄数：	2		460,339.48		
				(67,877,056)		
	組入時価比率：	5.0%		17.9%		
合計				379,404,565		
				(379,404,565)		

(注) 各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## (口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	CHEGG 0.125% CB		223,000.00	191,438.81	
		CLOUDFLARE 0.75% CB		116,000.00	181,376.44	
		DEXCOM 0.75% CB		122,000.00	294,531.18	
		EXACT SCIENCES 0.375% CB		117,000.00	79,689.87	
		INSULET 0.375% CB		170,000.00	200,367.10	
		LIB MED IT 4% EB		198,000.00	89,595.00	
		LIVE NATION 2.5% CB		172,000.00	202,530.00	
		MERCADOLIBRE 2% CB		143,000.00	282,739.60	
		MICROCHIP 1.625% CB		145,000.00	255,653.12	
		MONGODB 0.25% CB		169,000.00	188,433.31	
		OKTA 0.125% CB		219,000.00	182,751.12	
		ON SEMICON 1.625% CB		68,000.00	214,285.00	
		REPLIGEN 0.375% CB		148,000.00	234,685.08	
		RINGCENTRAL 0% CB 25		435,000.00	359,388.30	
		SEA 2.375% CB		141,000.00	130,133.13	
		SHOPIFY 0.125% CB		312,000.00	257,839.92	
		SOUTHWEST 1.25% CB		231,000.00	271,681.41	
		SQUARE 0.125% CB		86,000.00	78,299.56	
		XERO 0% CB		260,000.00	200,345.60	
		ZILLOW GRP 2.75% CB		177,000.00	163,059.48	
計		銘柄数 :	20	3,652,000.00	4,058,823.03	
					(604,926,984)	
		組入時価比率 :	44.7%		66.3%	
ユーロ		AMADEUS IT 1.5% CB		300,000.00	338,139.00	
		CELLNEX 1.5% CLNX CB		200,000.00	223,898.00	
		MONDELEZ 0% MDLZ EB		400,000.00	396,220.00	
		MTU AERO 0.125% MTX CB		100,000.00	141,523.00	
		REMY COINTREO.125%RCO CB		119,113.20	179,962.07	
		ZALANDO 0.05% A CB		300,000.00	246,984.00	
		計		銘柄数 :	6	1,419,113.20
					(225,115,759)	
		組入時価比率 :	16.6%		24.7%	
スイスフラン		SIKA 0.15% CB		220,000.00	278,528.80	
計		銘柄数 :	1	220,000.00	278,528.80	
					(41,553,711)	
		組入時価比率 :	3.1%		4.6%	
香港ドル		ZHONGSHENG 0% CB		2,000,000.00	2,129,140.00	
計		銘柄数 :	1	2,000,000.00	2,129,140.00	
					(40,432,368)	
		組入時価比率 :	3.0%		4.4%	
合計					912,028,822	
					(912,028,822)	

(注) 各通貨計欄の ( ) 内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の ( ) 内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2022年11月18日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,329,762,508	円
負債総額	2,895,063	円
純資産総額( - )	1,326,867,445	円
発行済口数	1,075,825,174	口
1口当たり純資産額( / )	1.2333	円

(参考) G I M グローバル C B プラス・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2022年11月18日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,302,781,178	円
負債総額	282,884	円
純資産総額( - )	1,302,498,294	円
発行済口数	403,198,169	口
1口当たり純資産額( / )	3.2304	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2022年5月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2022年11月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2022年11月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	57	747,961
公募単位型株式投資信託	-	-

公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	72	5,009,423
総合計	129	5,757,384
親投資信託	48	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

また、第33期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間末

(2022年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	17,475,296
前払費用	61,563
未収入金	51,013
未収委託者報酬	1,906,897
未収収益	1,328,042
関係会社短期貸付金	500,000
その他	382
流動資産合計	21,323,196

## 固定資産

## 投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	429,021
敷金保証金	33,445
前払年金費用	201,811
繰延税金資産	1,250,064
その他	5,500

投資その他の資産合計	1,979,843
------------	-----------

固定資産合計	1,979,843
--------	-----------

資産合計	23,303,039
------	------------

(単位：千円)

第33期中間会計期間末

(2022年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

預り金 107,516

未払金 1,284,024

未払手数料 865,479

その他未払金 1 418,544

未払費用 298,764

未払法人税等 816,609

賞与引当金 1,854,227

役員賞与引当金 64,857

流動負債合計 4,425,999

## 固定負債

長期未払金 269,680

賞与引当金 1,047,897

役員賞与引当金 233,311

固定負債合計 1,550,889

## 負債合計

5,976,888

## 純資産の部

## 株主資本

資本金 2,218,000

## 資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

## 利益剰余金

利益準備金 33,676

## その他利益剰余金

繰越利益剰余金 14,074,188

利益剰余金合計 14,107,864

株主資本合計 17,325,864

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 286

評価・換算差額等合計 286

純資産合計 17,326,151

負債・純資産合計 23,303,039

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第33期中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
<hr/>		
営業収益		
委託者報酬		5,111,146
運用受託報酬		3,621,271
業務受託報酬		1,329,997
その他営業収益		78,246
営業収益合計		<hr/> 10,140,662
営業費用		
支払手数料		2,593,916
調査費		871,789
その他営業費用		281,934
営業費用合計		<hr/> 3,747,640
一般管理費	1	<hr/> 5,229,677
営業利益		<hr/> 1,163,344
営業外収益	2	<hr/> 17,396
営業外費用	3	<hr/> 443,992
経常利益		<hr/> 736,747
税引前中間純利益		<hr/> 736,747
法人税、住民税及び事業税		747,945
法人税等調整額		410,041
法人税等合計		<hr/> 337,903
中間純利益		<hr/> 398,844

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

## 4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

## ( 中間貸借対照表関係 )

第33期中間会計期間末 ( 2022年 9月30日 )	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。	

## ( 中間損益計算書関係 )

第33期中間会計期間 ( 自2022年 4月 1日 至2022年 9月30日 )	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	294千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	18千円
受取利息	1,558千円
投資有価証券売却益	33千円
雑益	15,785千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	159,661千円
投資有価証券売却損	284,331千円

## （リース取引関係）

第33期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,859千円
1年超	5,422千円
合計	7,282千円

## （金融商品関係）

第33期中間会計期間末（2022年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期未払金	269,680	269,680	-
負債計	269,680	269,680	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

## 資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

## 負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	424,608

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	269,680	-	269,680
負債計	-	269,680	-	269,680

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

## （有価証券関係）

第33期中間会計期間末（2022年9月30日）

## 1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 424,608千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## （収益認識関係）

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第33期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
5,705,349	1,668,640	998,040	1,768,631	10,140,662

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,658,796	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	964,644	資産運用業

## ( 1 株当たり情報 )

第33期中間会計期間 ( 自2022年 4 月 1 日 至2022年 9 月30日 )	
1 株当たり純資産額	307,938.35円
1 株当たり中間純利益金額	7,088.67円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	398,844千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	398,844千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（2022年3月末現在）  
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	ひろぎん証券株式会社*	5,000百万円	同 上
3	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
4	九州FG証券株式会社	3,000百万円	同 上
5	楽天証券株式会社	19,495百万円 (2022年7月6日現在)	同 上
6	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
7	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
8	野村証券株式会社	10,000百万円 (2022年10月末現在)	同 上
9	フィデリティ証券株式会社	11,757百万円 (2022年3月16日現在)	同 上
10	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同 上

11	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
12	株式会社関西みらい銀行*	38,971百万円	同 上
13	株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	同 上
14	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	同 上
15	京都信用金庫*	11,878百万円 (出資の総額)	信用金庫法に基づき金融業を営んでいます。

\* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

(3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

# 独立監査人の監査報告書

2022年12月28日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMグローバルCBプラスの2022年4月26日から2022年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMグローバルCBプラスの2022年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。